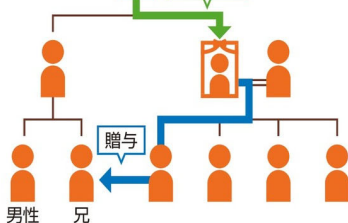


ライフスタイル シニア

☎026-236-3143 ✉kurashi@shinmai.co.jp



家督相続



「相続登記は早めの対応を」とする司法書士の宮沢智史さん

「所有者不明土地」解消へ 対策に本腰

(26年4月までに施行)。

一方で、「相続人主登記」を新設(24年4月)。相続人がなく遺産分割がままならぬ場合、ひとまず自分の遺産がそのまま官に申し出ると、相続登記申請の義務違反を免れることが可能。

引越したときを義人の住所が変わってから、2年以内の遺産登記申請も義務化される(26年4月までに施行)。

相続登記がされないところにも、「所有者不明土地」の問題がクローズアップされたのは、2011年の東日本大震災がきっかけだ。登記系義人が故人である所有者がすぐに分らない事例が数多くあり、用地買収や復興事業の妨げとなった。所有者不明土地の総面積は、16年時点で九州より広い約410万ヘクタールという推定も。

国はこうした土地の解消に向け、民法や不動産登記法を改正。相続登記のルールを大きく見直し、その目的の一つが、24年4月からの「相続登記の義務化」だ。相続や遺産の不動産を相続人、相続人は、それを知った日から3年以内に申請しなくてはならない。正当な理由がなければ、10年以下の過期の対象に。改正法施行は、相続や生じたケースでも、施行日から3年以内に申請する義務がある。

一方で、「相続人主登記」を新設(24年4月)。相続人がなく遺産分割がままならぬ場合、ひとまず自分の遺産がそのまま官に申し出ると、相続登記申請の義務違反を免れることが可能。

引越したときを義人の住所が変わってから、2年以内の遺産登記申請も義務化される(26年4月までに施行)。

(26年4月までに施行)。

一方で、「相続人主登記」を新設(24年4月)。相続人がなく遺産分割がままならぬ場合、ひとまず自分の遺産がそのまま官に申し出ると、相続登記申請の義務違反を免れることが可能。

引越したときを義人の住所が変わってから、2年以内の遺産登記申請も義務化される(26年4月までに施行)。

空き家 20万戸時代

第2部 相続と住まいの終活⑦

「家督相続」今も適用例

故人名義の実家 手間かかる相続登記

空家となり劣化が進む実家、いさめしよと思つて登記簿を調べて、名義が父の名前になっていて。

男性は、相続登記をうしたら良いか法務局に相談すると、祖父が亡くなった時の家督相続制度がなかった。

男性は、相続登記をうしたら良いか法務局に相談すると、祖父が亡くなった時の家督相続制度がなかった。

男性は、相続登記をうしたら良いか法務局に相談すると、祖父が亡くなった時の家督相続制度がなかった。

男性は、相続登記をうしたら良いか法務局に相談すると、祖父が亡くなった時の家督相続制度がなかった。

空き家の連載へのご感想をお寄せください。「古民家」「限界集落」をテーマにご意見も募集しています。氏名、連絡先を明記の上、郵送(〒380-8546 長野市南県町657 信毎文化館「空き家20万戸時代」係)か、ファクス026・236・3194、メール kurashi@shinmai.co.jpまで。